

2019.4.11

保護者様

お知らせ

津久井浜学園

入園料、月謝について 以下の手紙が 4/12 配布いたします  
入園料について多くのお問合せいただいているので先の回答いたします。

本年 10 月より幼児教育無償化が示されています。現在運営方法は関係機関より示されていません。  
月謝については 25,700 円を上限として無償化決定。入園料については無償化の対象、否の情報があります。

入園料が無償化の対象になった場合

入園料 60,000 円とします。  
対象になった場合も 2020 年度中にたけのこ、なかよし教室に手続された方は 20,000 円です。  
差額は必要ありません。

入園料が無償化の対象にならなかった場合。

入園料 20,000 円据置とします。

いずれの場合も 保護者様の負担を最小限になるよう努めます。ご安心ください。

以下 4/12 配布の手紙

保護者殿



2019.4.12

津久井浜学園

～お知らせ～

平素、津久井浜学園教育運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。  
下記の件お知らせいたします。

1. T-Kids(延長保育)運営、バス停利用について
2. 登降園について
3. 徒歩登降園について
4. 入園料、月謝価格改定について

～中略～

4. 入園料、月謝価格改定について

2020 年 4 月より 入園料：60,000 円 月謝：25,000～26,000 円

月謝：他園様が値上げをする中、約 20 年価格据置。入園料：約 10 年前、60,000 円→20,000 円値下げ。  
保護者様の負担軽減と共に「社会人としての根幹を形成する大切な幼児期に、一人でも多くのお子様に、津久井浜学園の教育環境、カリキュラムの中で過ごしていただきたい」との思いで運営してきました。  
本年 10 月より「幼児教育無償化」が決定しています。いずれの形で無償化が運営されるか明らかに示されていない段階ですが、保護者様の月謝負担は 25,700 円を上限に無償化されます。

教職員の処遇改善、更なるカリキュラムの充実、施設設備の充実と安全対策等のために費用改訂が今後津久井浜学園理事会、評議員会で提案可決される方向です。

予めご了承ください。

以上